



2027年 「食料品への消費税減税案(1%)」に伴う 経理実務・会計システムへの影響レポート

発行日:2026年7月31日

株式会社ワークスアプリケーションズ

WAP
WORKS APPLICATIONS

【目次】

● 調査概要・要約	P.3
● 食料品1%減税をめぐる最新動向	P.4
● 調査内容	
○ 減税案に対する認知	P.5
○ 経理実務や会計システムへの影響認識	P.6
○ 最も懸念する事項	P.7
○ 具体的な懸念事項	P.8
○ 会計システムへの対応方針	P.11
● 参考:回答者の属性	P.12

調査概要・要約

政府・与野党では、2027年4月から2年間限定で、食料品の消費税率を1%に引き下げる案が検討されてきました。WAPでは、同案が企業の経理実務や会計システムに与える影響を把握するため、2026年6月26日から7月28日にかけて本調査を実施しました。その後、7月30日に高市首相が食料品の消費税率を1%とする方針を表明したことを受け、調査結果を公表します。

調査期間:2026年6月26日～2026年7月28日

調査方法:オンラインアンケート調査

有効回答数:188件

調査内容

- 減税案に対する認知
- 経理実務や会計システムへの影響認識
- 最も懸念する事項
- 具体的な懸念事項
- 会計システムへの対応方針

要約

経理実務や会計システムへの影響認識

85.6%の企業が影響を懸念:2027年4月から実施が見込まれている「食料品を対象とした消費税率1%への減税案(2年間限定)」に対し、多くの企業が経理実務や会計システムへの影響を認識している。

懸念すること

現場の多くの懸念は「税区分選択の負担(95.7%)」:次いで「チェック負荷の増加(83.2%)」や「開始・終了時の2度のシステム対応(74.5%)」が深刻な課題に。

会計システムへの対応方針

既存保守での対応が主流も、規模別に傾向差:保守範囲内での対応が最多な一方、大企業層では「追加予算でのシステム改修」、規模が小さくなるほど「手作業運用」でカバーする傾向が見られる。

食料品1%減税をめぐる最新動向 ※2026年7月31日時点

**2027年4月から2年間、食料品の消費税率を1%とする方針を首相が表明。
今秋の臨時国会への関連法案提出を目指す。**

当初、高市政権の選挙公約である「食料品の消費税率0%」および将来的な「給付付き税額控除」本格導入までのつなぎとして検討されていた本法案は、2026年4月に「税率を0%にする場合はレジシステムの改修に最大1年程度かかるが、1%の引き下げであれば最大半年程度で対応可能である」という意見が出ました。その後、与野党内での議論や一時的な調整の難航を経て、社会保障国民会議での合意形成が図られ、高市首相より「食料品税率1%（2年間限定）」の方針が表明されました。

今後、今秋の臨時国会に関連法案が提出され、2027年4月からの減税開始を目指すスケジュールとなることが想定されています。

【これまでの経緯】

2026年2月	高市首相(自民党)や日本維新の会が衆院選で、将来的な「給付付き税額控除」導入までのつなぎとして「食料品の消費税率0%」を公約に掲げる。
2026年4月	社会保障国民会議のヒアリング等で、レジ改修に「0%なら最大1年、1%なら最大半年かかる」ことが判明し、早期実現に向けて1%案が浮上する。
2026年6月17日	小野寺議長が「2027年4月から2年間限定で税率1%に下げ、給付と合わせて実質ゼロ化する」議長案を提示。公約との整合性や財源の方針を巡り、与野党内で様々な議論が生じる。
2026年6月下旬～7月上旬	与野党の議論が難航したことで実務者会議が一時停止し、6月に予定されていた中間とりまとめの策定が断念された。
2026年7月30日	高市首相が「食料品税率1%（2年間限定）」の方針を正式表明。

【今後想定されるスケジュール】 ※変更の可能性あり

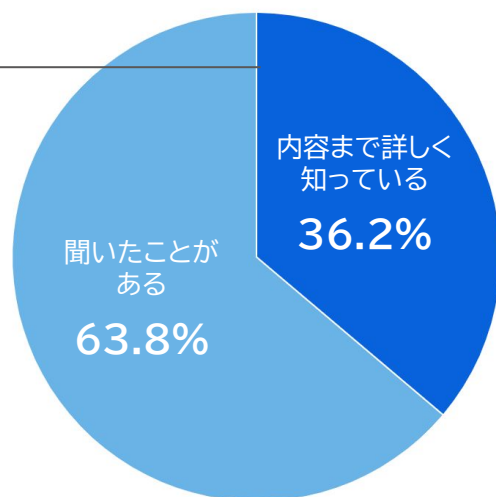
2026年秋頃	臨時国会に税制改正などの関連法案を提出予定。
2027年4月	食料品の消費税率1%引き下げを開始（2年間限定の予定）。
2029年4月 （開始から2年後）	2年間の減税措置が終了し、元の軽減税率8%に戻す。同時に、中低所得者向けの「給付付き税額控除」制度の本格導入を目指す。

※本資料は、内閣官房「社会保障国民会議」での議論経過・公表資料、首相官邸発表内容、および主要報道機関のニュース情報を基にWAPにて作成。

減税案に対する認知

【設問】この減税案について、知っていますか？

知らない
0.0%

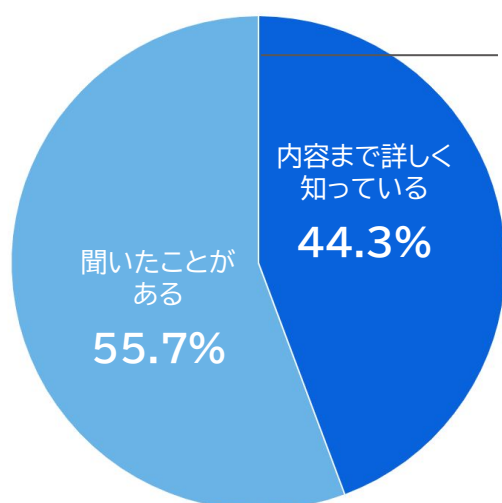


「知らない」という回答は0%であり、**注目度の高さ**を示しています。

食料品の取り扱い状況別にみる、「減税案に対する認知」

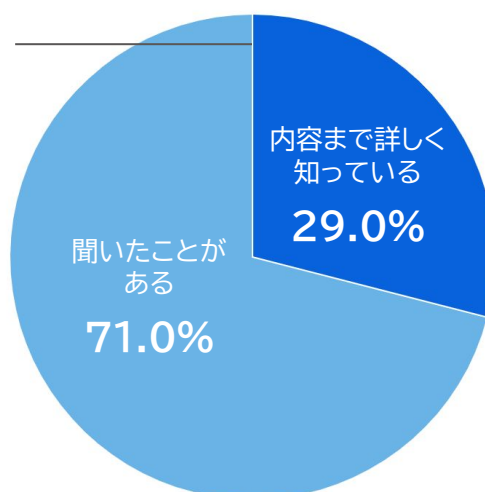
「食品・飲料」の取り扱い状況によって、「内容まで詳しく知っている」と答えた割合に差はあるものの、**取り扱いなしの企業においても「知らない」と答えた企業は0%**であり、関心の高さがうかがえます。

取り扱い【あり】



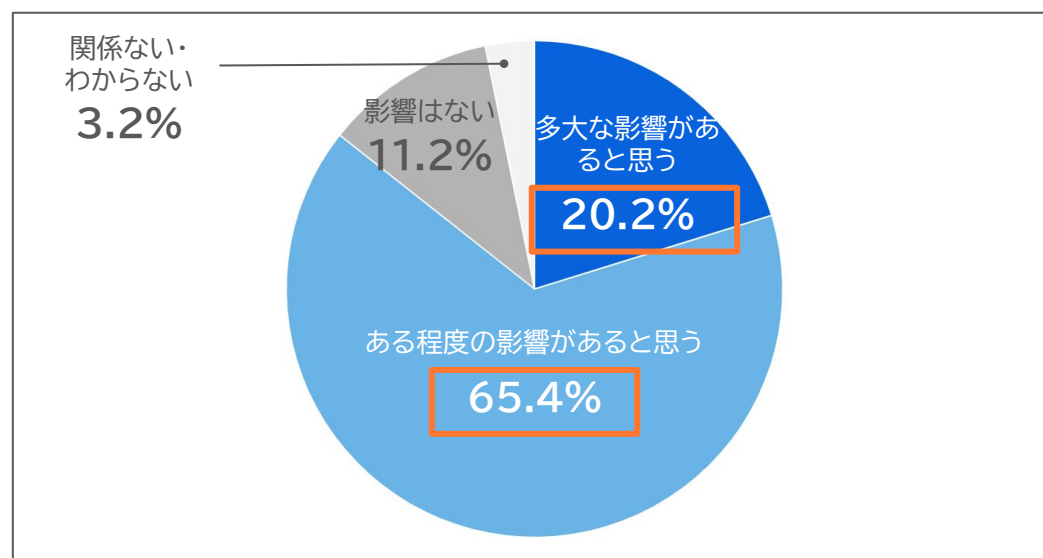
取り扱い【なし】

知らない
0.0%



経理実務や会計システムへの影響認識

【設問】 貴社の経理実務や会計システムへの程度影響があると考えられますか？



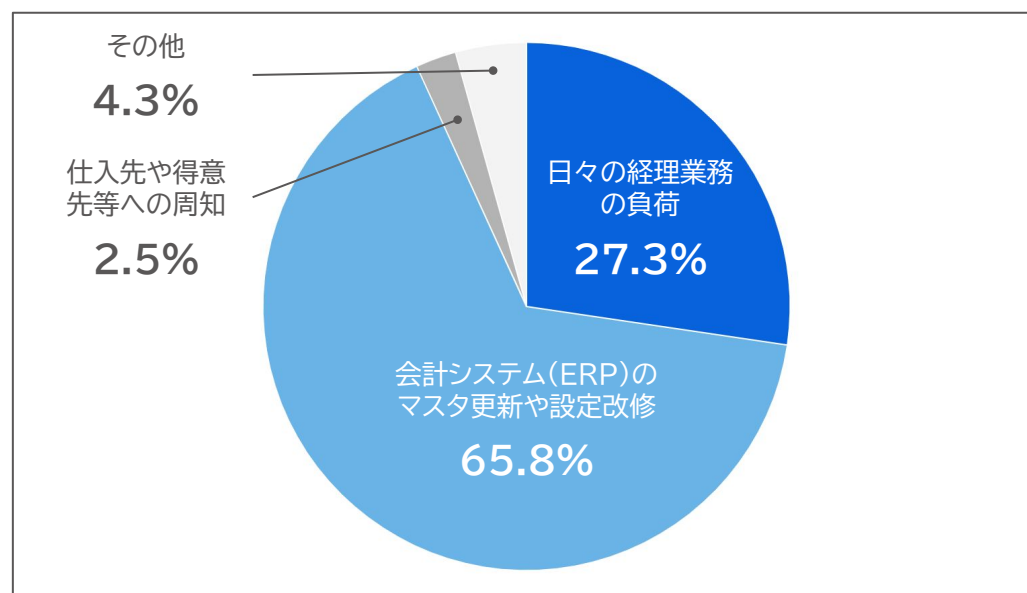
20.2%が「多大な影響があると思う」、65.4%が「ある程度の影響があると思う」と回答しており、**全体で85.6%が、経理実務や会計システムへの影響を感じている実態が明らかになりました。**

経理実務や会計システムへ影響	回答数	構成比
多大な影響があると思う	38	20.2%
ある程度の影響があると思う	123	65.4%
影響はない	21	11.2%
関係ない・わからない	6	3.2%
総計	161	100.0%

※構成比(%)は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

最も懸念する事項

【設問】 今回の減税案に伴う対応において、最も懸念していることを教えてください。



「会計システム(ERP)のマスタ更新や設定改修」が65.8%と半数以上を占め、企業にとって大きな障壁となっています。次いで、「日々の経理業務の負荷」が27.3%と、**インフラ面の対応だけでなく、現場の運用面に対する懸念も確認**されました。

今回の減税案に伴う対応において、最も懸念していること	回答数	構成比
日々の経理業務の負荷	44	27.3%
会計システム(ERP)のマスタ更新や設定改修	106	65.8%
仕入先や得意先等への周知	4	2.5%
その他	7	4.3%
総計	161	100.0%

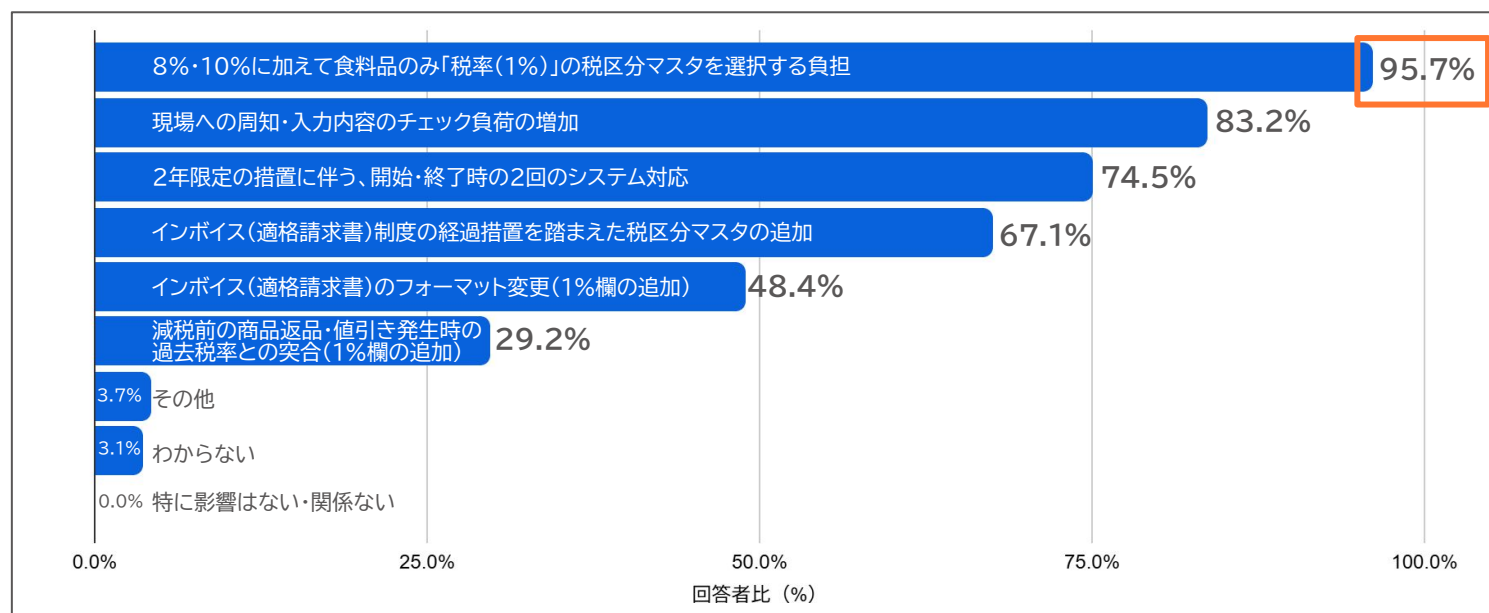
※構成比(%)は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

※【設問: 貴社の経理実務や会計システムへの程度影響があると考えられますか?】で、「多大な影響があると思う」「ある程度の影響があると思う」と回答した161人のみ回答。

具体的な懸念事項

【設問】具体的に、どのような影響が懸念されますか？（複数選択可）

主な懸念事項は、「税区分マスタを選択する負担」が95.7%と、ほぼすべての回答者が懸念として挙げています。現行の複数税率（8%・10%）にさらに「1%」が加わることで、入力時の判断が極めて複雑になると捉えられています。次いで、「現場への周知・入力内容のチェック負荷の増加」も83.2%と非常に高く、誤入力を防ぐための教育や、経理部門でのチェック作業の増加を懸念されていると思われます。さらに、2年限定の措置がもたらす「2回のシステム対応負荷」や「インボイス制度との重複による対応」に対する懸念も多く見られ、**システム面・実務面どちらも懸念の高さ**が伺えます。



影響を懸念すること(複数回答)	回答数	回答者比
8%・10%に加えて食料品のみ「税率(1%)」の税区分マスタを選択する負担	154	95.7%
現場への周知・入力内容のチェック負荷の増加	134	83.2%
インボイス(適格請求書)のフォーマット変更(1%欄の追加)	120	74.5%
減税前の商品返品・値引き発生時の過去税率との突合	108	67.1%
2年限定の措置に伴う、開始・終了時の2回のシステム対応	78	48.4%
インボイス(適格請求書)制度の経過措置を踏まえた税区分マスタの追加	47	29.2%
特に影響はない・関係ない	6	3.7%
わからない	5	3.1%
その他	0	0.0%
総計	—	—

※複数回答のため、回答者比の合計は100%を超えます。

※【設問：貴社の経理実務や会計システムへの程度影響があると考えられますか？】で、「多大な影響があると思う」「ある程度の影響があると思う」と回答した161人のみ回答。

【解説】懸念される影響について - 1/2 -

◆最も影響が懸念される『8%・10%に加えて食料品のみ「税率(1%)」の税区分マスタを選択する負担』

ほぼすべての企業が懸念として挙げているのが、「税区分マスタの選択負担」です。現在の日本の消費税は、標準税率10%と軽減税率8%の2つですが、ここに「期間限定の1%」という3つ目の税率が加わることになります。経理の実務現場では、伝票を入力するたびに税率を判断しています。特に、食料品を本業としない企業であっても、社内消費用(会議での飲食代や手土産代など)の経費精算において影響が発生します。例えば、出張時の交際費や会議費の精算において、同じ飲食関連の支出であっても、飲食代(外食は10%維持の見通し)と、手土産やお茶菓子(1%予定)で税率が異なるため、これらを正確に区分してシステムに入力する手間が生じます。このように、従来の運用に加えてさらに細かい税区分の選択が求められることが、現場の大きな作業負担となることが懸念されています。

◆「実務に関する懸念」と「システムに関する懸念」

今回の減税案に伴う課題は多岐にわたり、経理・運用実務と会計システムの構築・運用の双方において具体的な懸念が示されています。

【経理・運用実務における懸念】

- **現場への周知・入力内容のチェック負荷の増加**
入力側のミスが増加することは、それらを精査する経理部門の確認負担が増大することを意味します。全社に向けて「何が1%対象になるのか」という運用のルールを周知・教育する手間に加え、申請された伝票の税区分が正しいかを一つずつ確認・修正する業務が発生し、経理部門の通常業務を圧迫する懸念があります。
- **減税前の商品返品・値引き発生時の過去税率との突合**
2027年4月の制度開始「前」に8%で仕入れた・販売した商品が、開始「後」に返品や値引きとなった場合、新税率の1%ではなく、当時の8%を適用して処理(売上・仕入伝票の赤字・修正処理)する必要があります。新旧の税率が取引時期によって混在するため、過去の契約や伝票を遡って突合する作業は、実務的に非常に煩雑なものとなります。

アンケート調査でいただいた代表的なコメント

- 1%の税区分を設定し、新たにその税区分に対応した勘定科目を登録する必要がある。費用科目分だけ新たに登録するため、一定の工数がかかる。
- グループ会社の経理担当者の認識違いなどで、誤った仕訳が計上される心配がある。全部の仕訳を確認できないため、周知に多大な労力がかかる。
- 複数税率が存在することにより、集計が複雑すぎる。税率の変更より、区分が増えることの影響が大きい。
- 全ての企業の経理事務が煩雑となり、システム対応や消費税申告漏れなどの事務リスクが増大する。
- 会計システムに加えて、経費精算システムや独自の基幹システムを利用しており、そのすべてにおいて設定変更が必要となる。現在の複数税率対応でもミスが発生しており、さらに税率が増えるとなると、現場のミスが増える懸念があります。できるだけ簡素な税率での対応をお願いしたい。

【解説】懸念される影響について - 2/2 -

【会計システム・ITインフラにおける懸念】

- **2年限定の措置に伴う、開始・終了時の2回のシステム対応**
本税制が「2年間限定」であるという点が、システム部門や経営層において重要な検討課題となっています。2027年4月の「開始時」だけでなく、2年後の2029年4月の「終了時」のタイミングでも、同様の規模でシステム改修・マスタ更新・動作テストを行う必要が発生する可能性があります。限られた期間の措置に対して2回のシステム対応とリソースが必要となることは、企業の投資対効果の観点からも大きな懸念事項として捉えられています。
- **インボイス(適格請求書)制度の経過措置を踏まえた税区分マスタの追加**
現在、インボイス制度においては「免税事業者からの仕入れ」に対して、仕入税額控除の経過措置(一定割合の控除など)が適用されています。ここに食料品1%減税が重なると、「食料品(1%)かつ免税事業者からの仕入れ(経過措置の控除)」といった、複雑な条件の税区分マスタをシステム内に新設しなければなりません。組み合わせによってマスタの種類が増加し、システム設定の複雑化や管理リスクが高まることが懸念されています。
- **インボイスのフォーマット変更(1%欄の追加)**
請求書の発行システムにおいて、これまでの「10%対象」「8%対象」の欄に加え、新たに「1%対象」の売上額と消費税額を明記するフォーマット改修が必要です。自社システムの改修はもちろん、取引先から届く請求書の形式が変わることによる、OCR(文字認識)システムの設定変更や、インボイスとしての要件を満たしているかの確認業務にも影響が及びます。

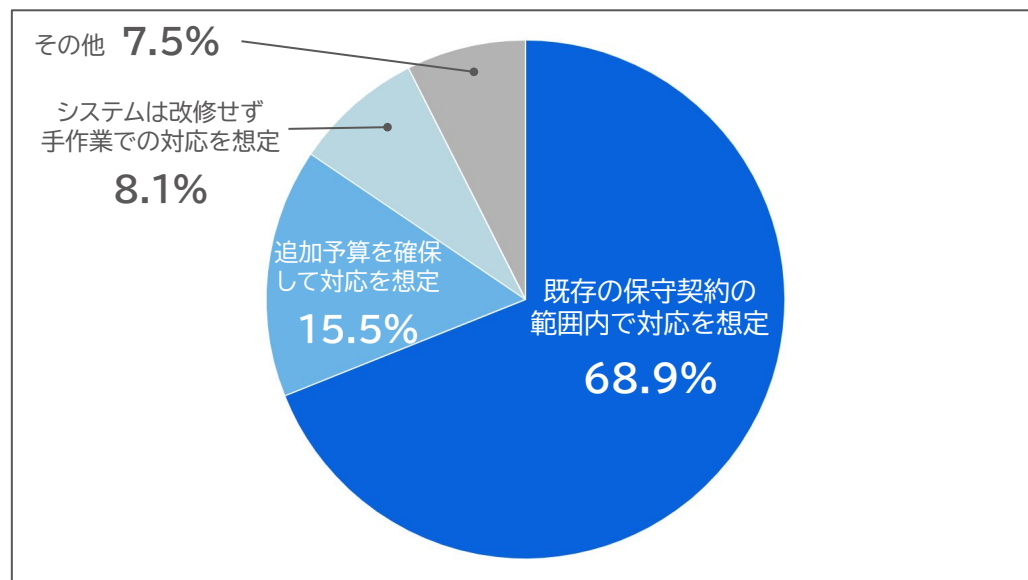
アンケート調査でいただいた代表的なコメント

- 消費税区分が登録されているテンプレートや定例仕訳、定例支払登録を一括変更したいが、その作業負担が重い。
- POSの改修のことしか考えていないようだが、各社が利用している基幹システムにも多大な影響があることを考慮してほしい。
- 経費タイプや債務明細タイプの追加に伴う作業や、社内での周知に多大な労力がかかってしまう。
- 2年間の限定措置のためにシステム改修等の負担をかけてまで消費税減税を実施する必要はないと考えている。
- 2年後にもとに戻す前提の時限的な政策なので、運用変更のコストを考えるとセンスが無いと思う。
- 時限的かつ2年間のみという消費税法改正を、適用の半年前に実施することはやめていただきたい。対応までの期間の短さに困惑している。
- 短期間のみの減税で消費者への負担を減らす考えは分かるが、企業側のシステム設定・請求書フォーマットおよび設定等、そのための企業側の負担が多いことも事実。短期間のみではなく、長期で継続した対応での実施をお願いしたい。

このように、日々の伝票入力やシステム設定における細かな負担の積み重ねは、最終的な「消費税申告時の集計・検証実務」の難易度を引き上げる要因にもなります。税率が3種類に増えることで、決算期におけるデータの整合性確認が一段と複雑化し、申告ミスを防ぐためのチェック体制の強化など、経理・税務の最終工程まで広範囲に影響が波及することが予想されます。

会計システムへの対応方針

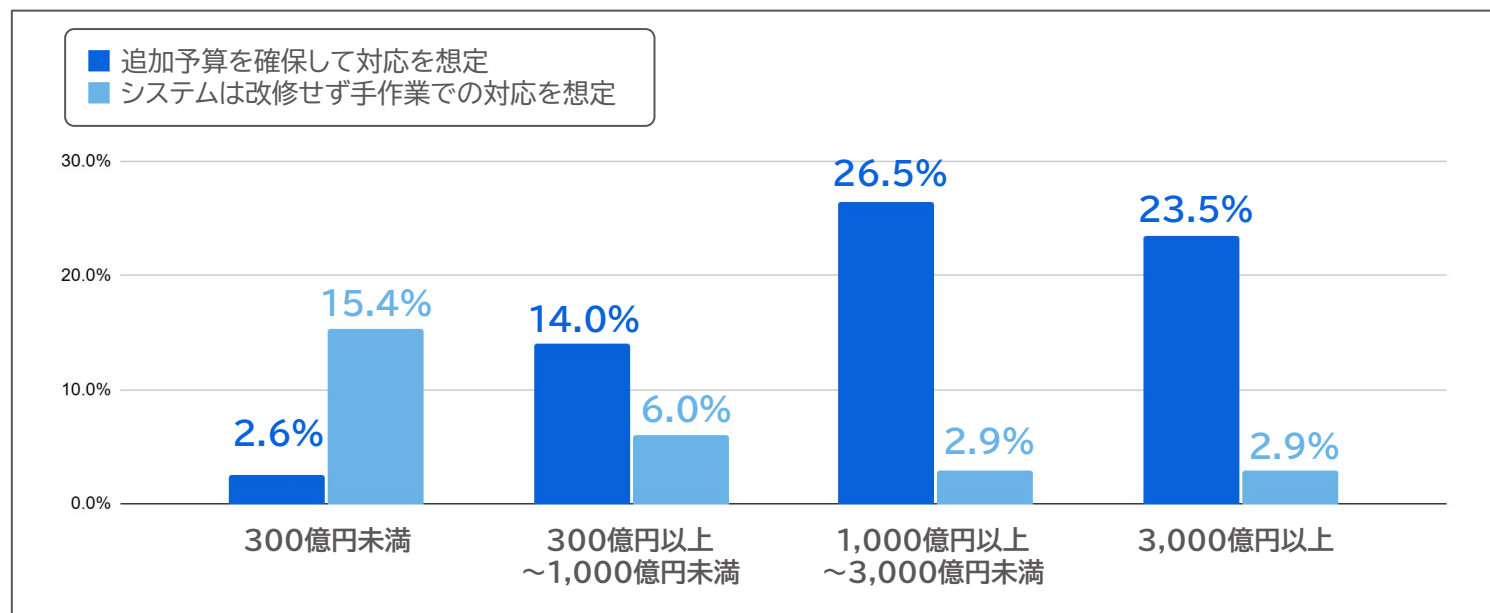
【設問】今回の減税案に伴う会計システム(ERP)への対応について、現時点でどのような対応を想定されていますか？



「既存の保守契約の範囲内での対応を想定」が68.9%と半数以上を占め、次いで「追加予算を確保して対応を想定」が15.5%と続き、両者を合わせると約8割の企業が何らかのシステム改修・対応を前提としている実態が確認されました。

企業規模別にみる、システム改修(追加予算)と手作業運用の傾向

多くの企業が「保守契約の範囲内対応を想定」する中、システムの複雑性が高い大企業層において、「追加予算を確保して対応を想定」の割合が高く、予算を投じてシステム改修を行う傾向が見られました。また、企業規模が小さくなるほどシステム改修ではなく運用でカバーする傾向が見られました。



※構成比(%)は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

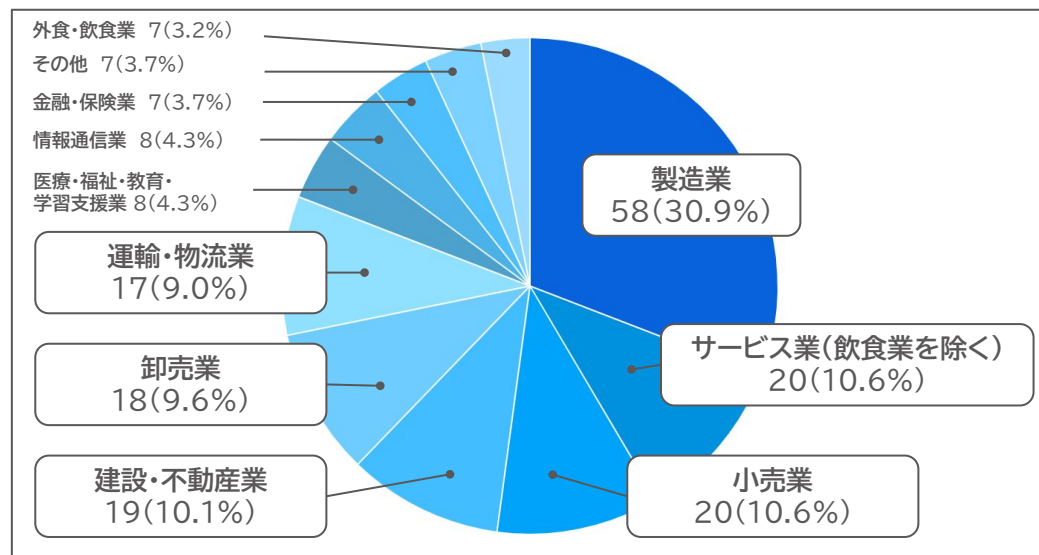
※【設問:貴社の経理実務や会計システムへの程度影響があると考えられますか?】で、「多大な影響があると思う」「ある程度の影響があると思う」と回答した161人のみ回答。

HUEは、日本の法改正に継続して対応し、標準保守の範囲内でアップデートを提供してきました。今回の食料品1%減税についても、正式な制度内容を踏まえ、標準機能や設定変更を中心とした対応を検討しています。

回答者数:188人

※構成比(%)は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

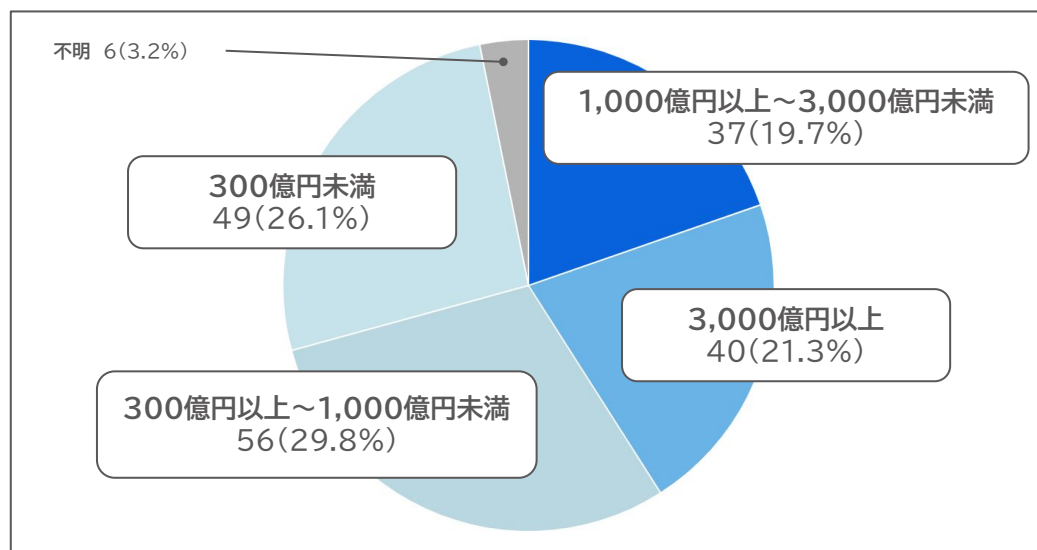
業種



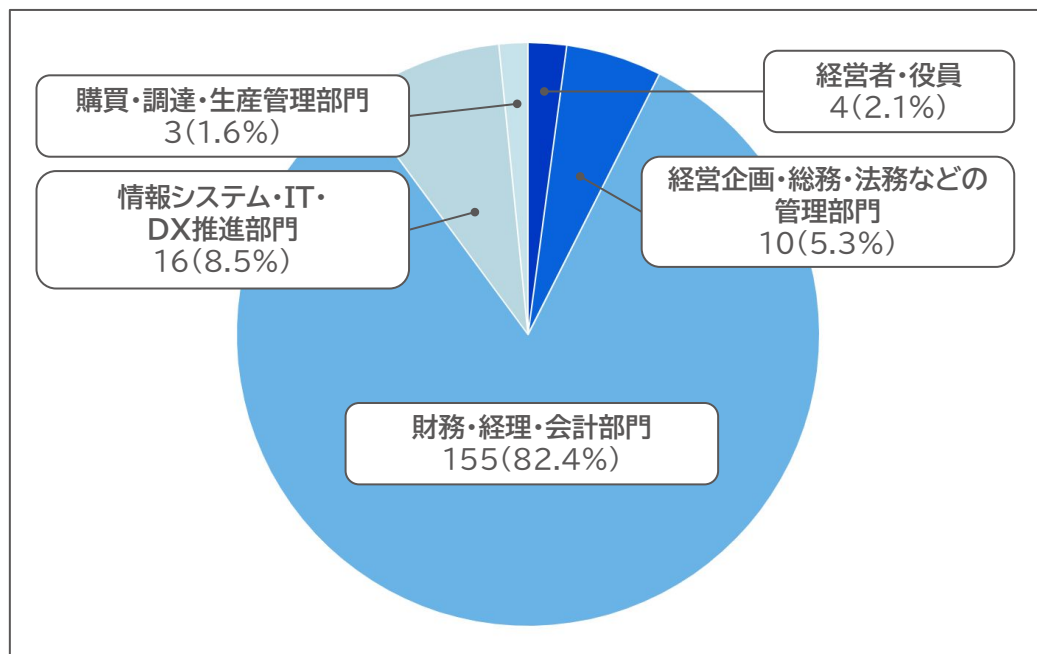
【設問】 貴社における「食品・飲料」の取り扱い状況について、最も近いものを1つお選びください。

「食品・飲料」の取り扱い状況	回答数	構成比
事業としては一切扱っていない(社内消費・経費精算のみ)	100	53.2%
主ではないが、一部の事業や物販などで扱っている	57	30.3%
主な取扱商品(本業)として扱っている	31	16.5%
総計	188	100.0%

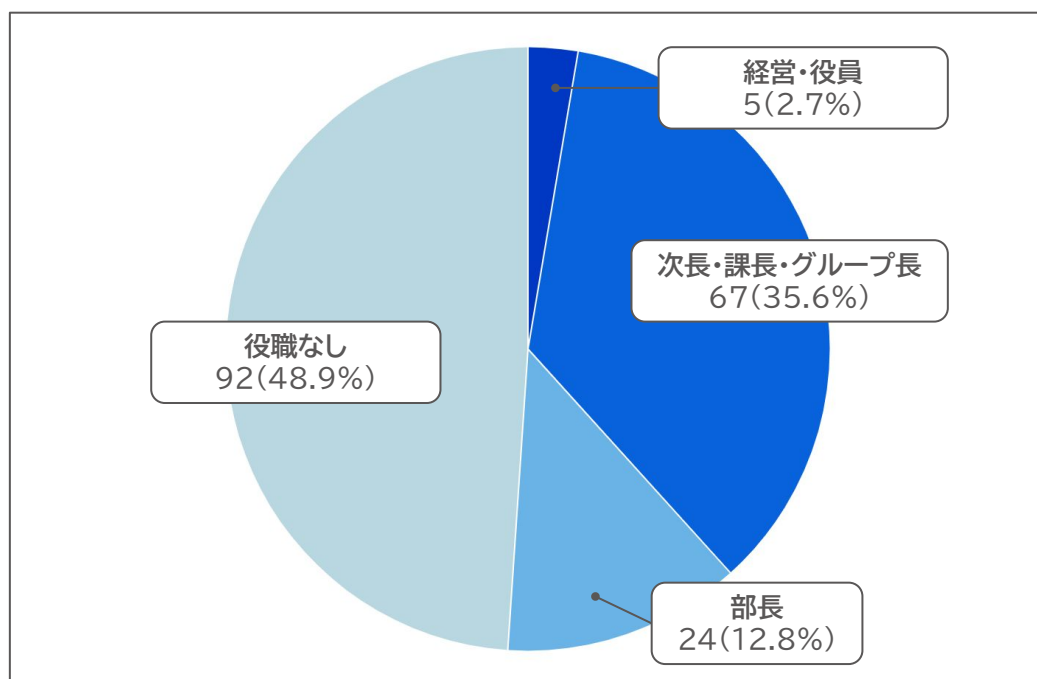
企業規模(単体売上)



所属部署



役職



会社名	株式会社ワークスアプリケーションズ
設立	1996年7月
代表者	秦 修(代表取締役CEO)
本社所在地	〒102-0083 東京都千代田区麹町一丁目12番地1 住友不動産ふくおか半蔵門ビル 7階
電話番号	03-3512-1400(代)
コーポレートサイト	https://www.worksap.co.jp

■本件に関するお問い合わせ先

TEL:03-3512-1400 FAX:03-3512-1401 Email:pr@worksap.co.jp

株式会社ワークスアプリケーションズ 広報担当

■免責事項および権利帰属について

- ・本資料の内容は発行日時点の情報に基づいています。
- ・制度の内容や施行時期は、今後の法令・政府方針等により変更される可能性があります。
- ・本資料は一般的な情報提供を目的とするものであり、税務・会計・法務上の助言を提供するものではありません。具体的な対応については、専門家にご確認ください。
- ・本資料の著作権は株式会社ワークスアプリケーションズに帰属します。